

# 第34回定時株主総会資料

（電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく  
書面交付請求による交付書面に記載しない事項）

## ■事業報告

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 . . . 1ページ～4ページ

## ■計算書類

株主資本等変動計算書 . . . 5ページ

個別注記表 . . . 6ページ～15ページ

自 2024年10月1日 至 2025年9月30日

**株式会社キャリアデザインセンター**

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

## 1. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

また、当社は、以下の通りコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針を定めております。

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「いい仕事・いい人生」の企業理念のもと、人材の雇用という側面から、“働く人々が「いい仕事」に巡り合い、「いい人生」を送ることができる社会の実現”を目指し、「質の高い人材の流動化」を主軸とした事業を推進することによって「社会価値」と「経済価値」の双方を創出していくきます。企業の持続的成長と中長期的な企業価値を創出するためには、各ステークホルダーの皆様との適切な協働が不可欠であると認識しており、それぞれの立場を尊重するとともに経営の透明性を高め、意思決定の迅速化や監督機能の強化を図り、適正な企業統治のもと、企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

### (2) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

以下は内部統制システムに係る基本方針の概要となります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、役職員の行動規範として「企業倫理に関する方針」を策定し、高い倫理性とコンプライアンス意識を持った行動の実践に努めております。また、当社は、「内部統制システムに係る基本方針」に掲げた体制を整備しており、毎年内部統制の計画に沿って、その進捗状況及び内部統制システムの運用上見出された問題点等の是正・改善状況並びに必要に応じて講じられた再発防止策への取組み状況を報告し、運用状況についてモニタリングを行っております。その結果を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、情報の内容に応じて保存及び管理の責任部署を社内規程において定めております。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の継続的な成長を可能とするため、想定される企業リスクに迅速且つ適切に対処するリスク管理体制について社内規程に定め、適切に運用しております。

**④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社の取締役会は経営上の意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項などを決議しております。また、取締役会に付議及び報告される事項につき十分な審議及び議論を実施するための会議体として経営会議を開催しております。

**⑤ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項**

監査等委員の日常における職務を補助すべき使用人については、必要に応じて経営企画課の人員が行うこととしており、その必要が恒常に生じた場合には「監査等委員会事務局」を設置し、人員の配置を行うこととしております。

**⑥ 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員は、監査等委員の職務を補助すべき使用人に必要な業務を命じることができるものです。なお、監査等委員会より監査に必要な命令を受けた使用人は、業務遂行にあたり、取締役、内部監査室長、管理部門内各管理者等の指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事異動については、事前に監査等委員会と協議した上で、監査等委員会の意向を尊重いたします。

**⑦ 取締役（監査等委員を除く。）及び使用人並びにその他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員に報告するための体制及びその他の監査等委員会への報告に関する体制**

当社の取締役及び使用人は、法定の報告事項のみならず、当社に重大な影響を及ぼす事実を知った場合には、速やかに監査等委員会に報告することとしております。また、監査等委員はいつでも必要に応じて当社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。

**⑧ 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、内部通報制度等（当社監査等委員等への報告も含む。）を通じて報告を行った当社使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不当な取扱いを行いません。

**⑨ 監査等委員の職務執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）のための費用又は債務の処理に関する方針に関する事項**

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理いたします。

## ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員の過半は社外取締役とし、各監査等委員の独立性及び透明性を確保いたします。また、監査等委員は、内部監査室及び監査法人と必要に応じ、意見・情報交換を行うことができ、監査等委員の職務遂行に必要な調査・情報収集等の事項を監査等委員の判断で実施できるものとします。さらに、監査の実効性を確保するため、取締役又は監査法人との意見交換、監査において必要な社内会議への出席等、監査等委員監査の環境整備に努めます。

## ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を遮断し、毅然とした姿勢で対応いたします。また、主管部署を経営企画課とし、所轄警察署や特殊暴力防止に関する地域協議会等から関連情報を収集し不測の事態に備えるとともに、事態発生時には外部機関と連携し、組織的に対処いたします。

## （3）業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における運用状況の概要は以下の通りです。

### ① 内部統制システム全般

当事業年度における内部監査室は、内部統制システムを整備・運用し、当事業年度の内部監査計画に基づいて業務執行が適切かつ効率的に行われているかを監査しております。また、内部監査室は、財務報告に係る内部統制についての内部統制評価手続きを併せて実施しております。

以上のことから、当事業年度における当社の内部統制システムは有効に運用されたものと判断しております。

### ② コンプライアンス体制

当社では、管理部門担当取締役を責任者として、「企業倫理に関する方針」を基に役職員に対する教育及び啓発に取り組んでおります。内部通報制度については、内部通報窓口をコンプライアンス室に設置し、そのモニタリングを内部監査室が担当することで実効性を高めております。

### ③ リスク管理体制

当社のリスク管理の基本的事項につきましては「リスク管理規程」を定め、代表取締役を委員長とする「リスクマネジメント委員会」にて当社におけるコンプライアンス、リスク管理、財務報告に係る内部統制、情報セキュリティ、人権、労働安全衛生、体制及び諸規則整備の立案を行っています。委員会の指示に基づき、委員会の下に設置した「リスクマネジメント部会」において各所管部署と連携を図り、日常的なリスク監視に努めるとともに新たな想定リスクの対応方法について検討を行っております。情報セキュリティに関しては、所管部署である情報セキュリティ対策室を中心に、IT・運用面でのセキュリティ対策をより強化するなど、情報管理体制の強化を推進しております。また、個人情報の取扱い等に関するリスクに対して、個人情報保護室がプライバシーマークの認証に基づきweb (e-learning) による教育及び内部監査を実施し、それらの結果を全社に啓発することで、管理体制の維持に努めました。さらに、法務部を窓口として、必要に応じて顧問弁護士より専門的見地からアドバイスを受けうる体制を整備しています。また、地震など自然災害の発生を想定し、全社員を対象とした災害対策訓練を毎年実施しております。

### ④ 取締役の職務執行体制

当社は、取締役会を毎月1回開催しており、経営上の意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項などを決議しております。なお、今期は定例取締役会を13回開催いたしました。また、取締役会に付議及び報告される事項につき十分な審議及び議論を実施するための会議体として、当社の取締役、事業責任者等で構成される経営会議を毎週1回開催し、職務権限規程等諸規程に基づき、経営の方向性等に関する議論及び業務執行における重要課題の審議を行っております。

### ⑤ 監査等委員の監査体制

当社では監査等委員会を毎月1回開催しております。当社の監査等委員の過半は社外取締役とし、各監査等委員の独立性及び透明性を確保しております。また、当社の監査等委員は、内部監査室及び監査法人と必要に応じ、意見・情報交換を行っており、監査等委員の職務遂行に必要な調査・情報収集等の事項を監査等委員の判断で実施しております。さらに監査の実効性を確保するため、当社の代表取締役社長及び取締役との意見交換や監査において必要な社内会議への出席等をしております。

## 株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から)  
(2025年9月30日まで)

(単位:千円)

	資本金	株主資本				自己株式	
		資本		剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	その他の利益剰余金		
当期首残高	558,663	211,310	—	211,310	3,505,088	3,505,088	△335,610
当期変動額							
剰余金の配当					△470,512	△470,512	
当期純利益					1,100,768	1,100,768	
自己株式の処分			16,865	16,865			41,844
当期変動額合計	—	—	16,865	16,865	630,255	630,255	41,844
当期末残高	558,663	211,310	16,865	228,176	4,135,344	4,135,344	△293,765

	株主資本合計	純資産合計
当期首残高	3,939,452	3,939,452
当期変動額		
剰余金の配当	△470,512	△470,512
当期純利益	1,100,768	1,100,768
自己株式の処分	58,710	58,710
当期変動額合計	688,965	688,965
当期末残高	4,628,417	4,628,417

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

[個別注記表]

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりになります。

建物 15年

工具、器具及び備品 4~10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

a)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④ その他の引当金

内規に基づく退職に係る費用の支払に備えるため、当該退職の将来の費用を合理的に見積もることのできるものについて、費用負担見込額を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### ① メディア情報

メディア情報は、Web求人広告、適職フェア等の商品・サービスを展開しております。Web求人広告においては、当社が運営する求人サイトへの広告掲載サービスを提供することにより、顧客から広告掲載料を得ております。求人サイトへの広告掲載については、契約期間にわたりサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、当該契約期間で按分して収益を認識しております。また、適職フェアにおいては、当社が運営するイベントへの出展サービスを提供することにより、顧客から出展料を得ております。このような商品については、イベントが開催された時点で収益を認識しております。

##### ② 人材紹介

人材紹介は、社員の中途採用の需要がある顧客に対して、転職希望者を紹介する人材紹介サービスを提供することにより、顧客から紹介料を得ております。顧客への人材紹介については、転職希望者の入社を成立させる成果報酬型のサービスを提供するものであるため、転職希望者が入社した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

##### ③ 新卒メディア

新卒メディアは、新卒採用の需要がある顧客に対して、新卒者を対象とする就職イベント・情報誌等の商品・サービスを提供することにより、顧客から就職イベント出展料を得ております。このような商品については、イベントが開催された時点で収益を認識しております。

##### ④ 新卒紹介

新卒紹介は、新卒採用の需要がある顧客に対して、新卒者を紹介する登録型新卒紹介サービスを提供することにより、顧客から紹介料を得ております。顧客への人材紹介については、新卒者の内定を成立させる成果報酬型のサービスを提供するものであるため、新卒者が内定承諾した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

##### ⑤ I T 派遣

I T 派遣は、派遣採用の需要がある顧客に対して、当社にご登録いただいた登録者を派遣する一般労働者派遣サービスを提供することにより、顧客から派遣料を得ております。顧客への人材派遣については、契約期間にわたりサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、当該契約期間で按分して収益を認識しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産)

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 268,159千円

(繰延税金負債と相殺前の金額は270,503千円)

### (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、将来減算一時差異に対して、予測される将来の課税所得及びタックス・プランニング等を考慮し、繰延税金資産を計上しております。課税所得の見積りは、中期経営計画を基礎としております。

#### ② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、中期経営計画を基礎としており、そこで主要な仮定は、メディア事業における求人件数、人材紹介事業における成約件数及びIT派遣事業における稼働件数であります。

#### ③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は、主に経営者による将来の課税所得の見積りによるところが大きく、主要な仮定であるメディア事業における求人件数、人材紹介事業における成約件数及びIT派遣事業における稼働件数の予測は見積りの不確実性が高く、将来の課税所得の見積り額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 436,444千円

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

該当事項はありません。

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,497,921株

### (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 236,336株

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月20日 定時株主総会	普通株式	470,512	90	2024年9月30日	2024年12月23日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年12月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	526,158	100	2025年9月30日	2025年12月22日

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用しており、必要な資金を銀行等の金融機関からの借入により調達しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、営業部門において各取引先の経営内容、信用状態その他の必要な情報を入手し、取引相手別に与信限度を設定しております。また、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。当該リスクに関しては、経理課が毎月及び、必要に応じ資金繰表を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。当該リスクに関しては、恒常に売掛金残高の範囲内にあり、流動性リスクは回避しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

該当事項はありません。

### (注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」並びに「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	23,182千円
未払事業所税	9,351千円
未払費用	38,444千円
貯蔵品	26千円
賞与引当金	72,291千円
フリーレント賃料	8,020千円
販売促進費	4,071千円
資産除去債務	34,050千円
株式報酬費用	29,712千円
退職給付引当金	82,282千円
貸倒引当金	19,073千円
その他の引当金	1,246千円
繰延税金資産小計	321,755千円
評価性引当額	△51,251千円
繰延税金資産合計	270,503千円
繰延税金負債	
資産除去債務	2,343千円
繰延税金負債合計	2,343千円
繰延税金資産純額	268,159千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具、器具及び備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9. 関連当事者取引に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 収益認識に関する注記

### (1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

売上高	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
メディア情報	5,910,606
人材紹介	3,138,966
新卒メディア	787,708
新卒紹介	199,850
IT派遣	8,609,123
外部顧客への売上高	18,646,255

当事業年度におけるメディア情報に係る売上高は5,910,606千円であり、このうちWeb求人広告に係る売上高は5,696,123千円と売上高全体(18,646,255千円)の31%を占めております。

### (2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社は、単一セグメントで構成されており、当セグメントにおいて「メディア情報」「人材紹介」「新卒メディア」「新卒紹介」「IT派遣」に収益を分解しております。

当社の主要な事業における主な履行義務の内容と、当履行義務を充足する通常の時点についての情報は、重要な会計方針に係る事項に記載しております。

(3)顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,361,450
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,528,766
契約負債(期首残高)	350,413
契約負債(期末残高)	404,116

(注) 1. 顧客との契約から生じた債権は、貸借対照表において売掛金に関するものであります。

2. 契約負債は、サービスの提供等について顧客から受け取った前受に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び履行したサービスに応じて請求する権利を有する金額で収益を認識する契約については、注記の対象に含めておりません。

なお、当社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

1 1. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 879円66銭

1株当たり当期純利益 209円67銭

1 2. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。